# <診断基準>

好酸球性副鼻腔炎の診断基準

<診断基準: JESREC スコア>

① 病側:両側 3点

② 鼻茸あり 2点

③ CTにて篩骨洞優位の陰影あり 2点

④ 末梢血好酸球(%) 2< ≦5 4点

5< ≦10 8点

10< 10点

JESREC スコア合計: 11 点以上を示し、鼻茸組織中好酸球数(400 倍視野) 70 個以上存在した場合を確定診断とする。

### <重症度分類>

- 1)または2)の場合を対象とする。
- 1) 重症度分類で中等症以上を対象とする。
- 2) 好酸球性中耳炎を合併している場合

## 1) 重症度分類

CT 所見、末梢血好酸球率及び合併症の有無による指標で分類する。

A項目: ①末梢血好酸球が5%以上。

②CT にて篩骨洞優位の陰影が存在する。

B 項目: ①気管支喘息

②アスピリン不耐症

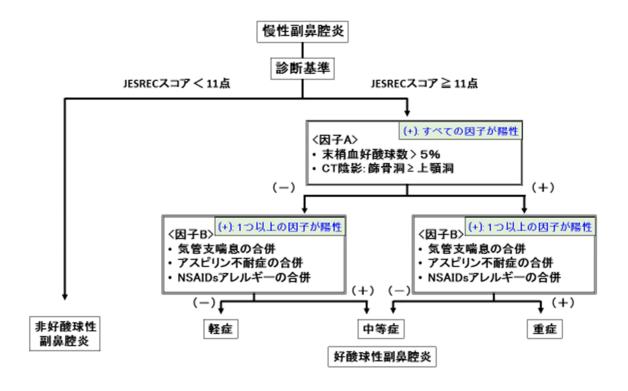
③NSAID アレルギー

診断基準 JESREC スコア 11 点以上であり、かつ

1. A項目陽性1項目以下+B項目合併なし:軽症

2. A 項目ともに陽性+B 項目合併なし or A 項目陽性 1 項目以下+B 項目いずれかの合併あり:中等症

3. A項目ともに陽性+B項目いずれかの合併あり:重症



2) 好酸球性中耳炎を合併している場合を重症とする。

#### 好酸球性中耳炎の診断基準

#### 大項目:

中耳貯留液中に好酸球が存在する滲出性中耳炎または慢性中耳炎。

#### 小項目:

- (1)にかわ状の中耳貯留液
- (2) 抗菌薬や鼓膜切開など、ステロイド投与以外の治療に抵抗性
- (3) 気管支喘息の合併
- (4) 鼻茸の合併—の 4 つの項目のうち、

大項目と小項目の2項目以上を満たす場合を確実例とする。 ただし好酸球性肉芽腫性多発血管炎、好酸球増多症候群を除外する。

#### ※診断基準及び重症度分類の適応における留意事項

- 1. 病名診断に用いる臨床症状、検査所見等に関して、診断基準上に特段の規定がない場合には、いずれの時期のものを用いても差し支えない(ただし、当該疾病の経過を示す臨床症状等であって、確認可能なものに限る)。
- 2. 治療開始後における重症度分類については、適切な医学的管理の下で治療が行われている状態で、 直近 6 ヵ月間で最も悪い状態を医師が判断することとする。
- 3. なお、症状の程度が上記の重症度分類等で一定以上に該当しない者であるが、高額な医療を継続することが必要な者については、医療費助成の対象とする。